



2024年5月24日

各 位

会 社 名 日本電信電話株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 島田 明
(コード番号 9432 東証プライム)
問 合 せ 先 IR 室長 花木 拓郎
03-6838-5481

会 社 名 株式会社 NTT データグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 本間 洋
(コード番号 9613 東証プライム)
問 合 せ 先 IR 室長 遠藤 荘太
03-5546-8119

会 社 名 株式会社 NTT データ
代 表 者 名 代表取締役社長 佐々木 裕
問 合 せ 先 経営企画本部 財務部長 日下部 啓介
050-5547-2065

**株式会社NTT データによる株式会社ジャステック（証券コード：9717）の株券等に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

日本電信電話株式会社及び株式会社 NTT データグループの、子会社である株式会社 NTT データ（以下「NTT データ」といいます。）は、2024年4月5日、株式会社ジャステック（証券コード：9717、東証プライム）の株券等を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2024年4月8日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2024年5月23日をもって終了いたしましたので、その結果について、NTT データが本日公表した、添付の「株式会社ジャステック（証券コード：9717）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおりお知らせいたします。

以 上

2024年5月24日

各 位

会 社 名 株式会社NTT データ
代 表 者 名 代表取締役社長 佐々木 裕
問 合 せ 先 経営企画本部 財務部長 日下部 啓介
050-5547-2065

株式会社ジャステック（証券コード：9717）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社NTT データ（以下「公開買付者」といいます。）は、2024年4月5日、株式会社ジャステック（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場、証券コード：9717、以下「対象者」といいます。）の普通株式の全て（但し、本新株予約権（以下において定義します。以下同じです。）の行使により交付される対象者の普通株式を含み、2024年4月5日現在の対象者が所有する自己株式を除きます。以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2024年4月8日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2024年5月23日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社NTT データ
所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

(2) 対象者の名称

株式会社ジャステック

(3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権（下記 i 及び ii の新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。）

- i. 2018年3月23日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第17回新株予約権（以下「第17回新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年4月1日から2025年3月31日まで）
- ii. 2019年3月28日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第18回新株予約権（以下「第18回新株予約権」といいます。）（行使期間は2021年4月1日から2026年3月31日まで）

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
17,652,744（株）	11,768,500（株）	－（株）

（注1） 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数（本新株予約権の目的となる株式の数を含みます。以下同じです。）が買付予定数の下限（11,768,500株に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（11,768,500株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2） 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付け者が買付け等を行う対象者株式の最大数である17,652,744株を記載しております。なお、当該最大数は、（i）対象者が2024年4月5日に公表した「2024年11月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「対象者四半期決算短信」といいます。）に記載された2024年2月29日現在の対象者の発行済株式総数（18,287,000株）に、（ii）2024年2月29日以降2024年4月8日までに行使された新株予約権の合計である595個（2017年3月24日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第16回新株予約権（行使期間は2019年4月1日から2024年3月31日まで）522個及び第18回新株予約権73個）の目的となる対象者株式数（59,500株）及び（iii）2024年4月8日現在残存する本新株予約権の数の合計である3,750個の目的となる対象者株式の数（375,000株）（注6）を加算した株式数（18,721,500株）から、（iv）対象者四半期決算短信に記載された2024年2月29日現在の対象者が所有する自己株式数（1,068,756株）を控除した株式数（17,652,744株）（以下「潜在株式勘案後株式総数」といいます。）になります。

（注3） 単元未満株式についても本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおけ

る買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己株式を買い取ることがあります。

- (注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注5) 公開買付期間の末日までに本新株予約権が行使される可能性があります、当該行使により交付される対象者株式についても、本公開買付けの対象としております。
- (注6) 公開買付者が対象者から報告を受けた、2024年4月8日現在残存する本新株予約権の内訳は以下のとおりです。

本新株予約権の名称	2024年4月8日現在の個数(個)	目的となる対象者株式の数(株)
第17回新株予約権	2,080	208,000
第18回新株予約権	1,670	167,000
合計	3,750	375,000

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2024年4月8日(月曜日)から2024年5月23日(木曜日)まで(31営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式	1株につき、金1,940円
第17回新株予約権	1個につき、金63,300円
第18回新株予約権	1個につき、金94,400円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(11,768,500株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(15,278,492株)が買付予定数の下限(11,768,500株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書(2024年5月9日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じとします。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開

示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2024年5月24日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（3）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	14,956,592（株）	14,956,592（株）
新株予約権証券	321,900	321,900
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 （ ）	—	—
株券等預託証券 （ ）	—	—
合計	15,278,492	15,278,492
（潜在株券等の数の合計）	（321,900）	（321,900）

（4）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等前における株券等所有割合 —%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等前における株券等所有割合 —%）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	152,784 個	（買付け等後における株券等所有割合 86.55%）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等後における株券等所有割合 —%）
対象者の総株主等の議決権の数	171,603 個	

（注1）「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

（注2）「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2023年2月28日に提出した2023年11月期有価証券報告書に記載された2023年11月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式及び本新株予約権の行使により交付される対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」

及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、潜在株式勘案後株式総数に係る議決権の数（176,527 個）を分母として計算しております。

（注 3） 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（5） あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

（6） 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号

② 決済の開始日

2024 年 5 月 30 日（木曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付けは現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、公開買付者は、本公開買付け後の一連の取引により対象者株式の全て（但し、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）の取得を目的とした手続を実施することを予定しております。

対象者株式は、現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、かかる手続きが実行される場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所において、取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社NTTデータ

東京都江東区豊洲三丁目3番3号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上